

# 消費税軽減税率対策セミナー

## 平成 31 年 10 月から「消費税軽減税率制度」が導入されます

消費税率が 8% から 10% に引き上げられます。「軽減税率制度」は、消費税率 10% への引き上げに伴い導入されるもので、「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週 2 回以上発行される新聞」を対象に実施されます（※軽減税率 8% が適用）。

今回のセミナーでは消費税軽減税率対策について、消費税率引き上げに伴う業種別諸問題や価格転嫁の必要性や対応の重要性など、税務のプロ『税理士』が、軽減税率制度について、事業者の皆様にはわかりやすくご説明します。軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係あります。

さらに、個別指導もお受けいたしますので、この機にご受講ください。

➤ **開催日時**：平成 29 年 10 月 25 日(水) 18:30~20:45

※個別相談日は裏面をご参照ください。

➤ **開催場所**：久米郡商工会 本部 1 階会議室

(久米郡美咲町原田 1757-8) 電話 0868-66-0033

➤ **内 容**：消費税軽減税率対策について

➤ **お申込み**：久米郡商工会本部、各支所

➤ **講 師**：税理士法人 アイタック・津山税務署

具体的な導入時期はいつから？  
どんなものが対象品目になるの？

請求書の書き方はどうしたらいいの？  
日々の経理や決算が心配・・・

経過措置について知りたい！！  
どんな時に旧税率(8%)が適用になるの？

レジの買替等が心配・・・  
消費税軽減税率対策補助金ってなに？

税理士に相談して疑問を解決！  
余裕をもって準備を始めましょう！



詳しくは裏面をご覧ください

# 消費税軽減税率対策セミナー

開催日	開催場所	開催時間	講師
10月25日(水)	久米郡商工会本部	18:30～18:45	津山税務署
		18:45～20:45	税理士法人アイタック

※定員(40名先着順)になり次第締め切り。定員に達しない場合は、開催日前日まで受付。

事業所名				主な事業の概要	
ご住所	〒 -				
TEL	( ) -	FAX	( ) -		
説明会参加者氏名	1.				
	2.				
	3.				

※ご記入いただいた個人情報は、久米郡商工会・岡山県商工会連合会において本説明会の参加者名簿作成のためにのみ利用します。

<b>〔個別相談会〕</b> 1事業所あたり30分程度	※個別相談会の時間帯は各日とも 午前9:00～12:00 午後13:00～16:00です。 ※個別相談会を申込される方は、併せて希望時間帯を記入ください。 なお、時間帯は申込状況により調整をお願いする場合があります。 ※個別相談会は地区毎に開催します。開催日は下記の日程です。 ※募集定員は、8事業所(先着順)です。
--------------------------------	---

中央地区相談日 (香山泰良 税理士)	旭地区相談日 (日下 聡 税理士)	柵原地区相談日 (鍋島祐介 税理士)	久米南地区相談日 (安藤裕之 税理士)
11月16日(木)	11月16日(木)	11月16日(木)	11月15日(水)

個別相談会申込書	希望相談日	相談希望時間帯
	月 日	: ~ :
	月 日	: ~ :

必要事項をご記入の上、下記へお申し込み下さい。

お申込み・ご相談・お問合せは、久米郡商工会本部、各支所まで			
<b>【本部】(中央地区)</b> 久米郡美咲町原田1757-8 TEL:(0868) 66-0033 FAX:(0868) 66-0442	<b>【旭支所】</b> 久米郡美咲町西川828 TEL:(0867) 27-2124 FAX:(0867) 27-3631	<b>【柵原支所】</b> 久米郡美咲町久木210-9 TEL:(0868) 62-0556 FAX:(0868) 62-1540	<b>【久米南支所】</b> 久米郡久米南町下弓削341-7 TEL:(086) 728-2829 FAX:(086) 728-2470

主催：久米郡商工会  
Tel：0868-66-0033

協賛：津山税務署  
Tel：0868-22-3147